

企業版ふるさと納税の概要

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が取り組む地方創生事業に対し、企業の皆さまが寄附を行った場合に、損金算入による税の軽減効果（約3割）に加え、法人関係税が最大6割軽減され、実質的な企業負担が約1割となる制度です。

例えば、100万円寄附すると最大約90万円の法人関係税が軽減されます。

寄附額

企業版ふるさと納税を活用した寄附の軽減効果

通常の寄附の軽減効果

損金算入による
税軽減効果
(約3割)

法人住民税 + 法人税控除 (税額控除) 4割
法人事業税控除 (税額控除) 2割
(6割)

企業負担
(約1割)

- ①法人住民税…寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税…法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税…寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

寄附要件など

- 対象となる寄附は、1回あたり10万円以上です。
- 寄附できる企業様は、廿日市市外に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）がある企業様です。
- 寄附をいただく取組は、企業様のご希望を踏まえて、本市の地方創生に向けた取組の中から選んでいただきます。
- 寄附をいただいた企業様の企業名を市のHPで公表させていただきます。
※寄附に対する経済的な見返りは、法令で禁止されています。

寄附の流れ

ご相談・お申し出

- 企業様** 企業様のご意向に沿って、寄附対象事業の決定を行います。
まずは下記の問い合わせ先（経営政策課）までご連絡ください。
対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附の申出書をご提出いただきます。

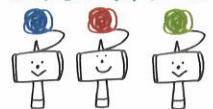
寄 附

- 廿日市市** 寄附を払い込みいただくため、納付書を発行いたします。
- 企業様** 納付書を使用し、廿日市市の指定金融機関等で寄附の払い込みをお願いいたします。

税申告のお手続き

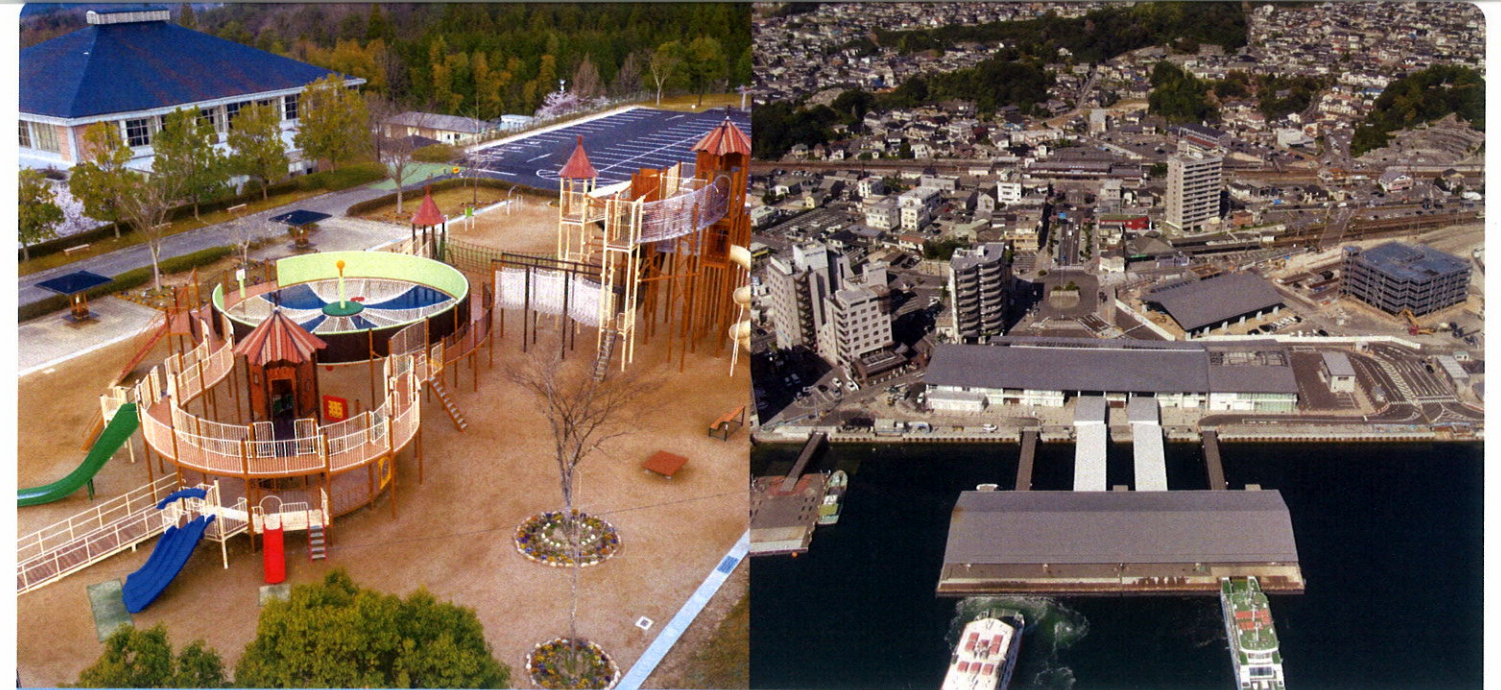
- 廿日市市** 受領書を発行いたします。
- 企業様** 受領書を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

お問い合わせ



経営企画部 経営政策課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
TEL: 0829-30-9120 FAX: 0829-32-1059
E-mail: keiseiseisaku@city.hatsukaichi.lg.jp



ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし

企業版
ふるさと納税のご案内



廿日市市の主な地方創生事業 (寄附対象事業)

第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と取組の一部を紹介します。
掲載事業は一例です。その他の事業も寄附を受け付けておりますので、詳細は経営政策課
(裏面参照)までお問い合わせください。

基本目標 1

はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!!
～そこ!に着目するはつかいち～

- 新ビジネスを創出する環境づくり
- 地域資源を活かした地域経済の活性化
- 人・モノ・コトの循環を生む基盤整備の推進
 - ・事業承継及び起業・創業支援事業
 - ・商店街活性化事業
 - ・観光振興事業
 - ・農林水産業振興事業
 - ・産業連関強化事業
 - ・地域資源活用事業
 - ・新都市活力創出事業 など

関連する SDGs のゴール



20marche の全ラインナップ

▲「20marche (ハツカマルシェ)」は、商品開発を支援するプロジェクト「フードバレーはつかいち研究会」で開発している廿日市市の食ブランドです。「大人女子のためのアミューズ」をテーマとし、ギフトや自分へのごほうびに喜ばれています。

基本目標 2

住みたくなる! ちょうどいいまち
～そこ!そこ!!のはつかいち～
意外と知らない、魅力いっぱいのまち

- 移住・定住・交流の促進と関係人口の創出
- 転出抑制の取組
- スポーツを核としたまちづくり
 - ・移住・定住促進事業
 - ・シティプロモーション事業
 - ・中山間地域振興事業
 - ・女子野球タウン推進事業
 - ・スポーツ振興事業
 - ・はつかいち再発見事業 など

関連する SDGs のゴール



県立佐伯高等学校女子硬式野球部による始球式 (令和2年度)

▲本市は、(一社)全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」の認定を受けています。県立佐伯高等学校女子硬式野球部のさらなる魅力向上や地域活性の取組を地域と一体となって進めています。

市長からのメッセージ



広島県廿日市市は、世界遺産「厳島神社」を有する宮島から、西中国山地の吉和までを擁する日本の縮図とも言えるまちです。近年は、市民の皆さんに「愛着がある」、「住みやすい」と言っていたくまちへと成長しています。

廿日市市は、まだまだ発展する魅力がたくさんある「未来が面白い」まちだと思います。人口減少や行財政運営など、地方自治体を取り巻く環境は、今後も厳しさを増していくものと思われますが、私は、この困難に打ち勝ち、チャンスとすべく、強い気持ちを持って先頭に立ち、日々のまちの成長に感動を感じるまちづくりを進めてまいります。

企業の皆さまの熱いお志に応えます。本市の地方創生をぜひ応援してください。

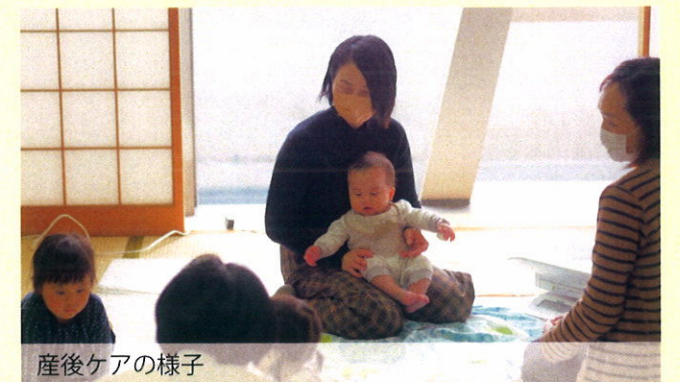
廿日市市長 松本 太郎

基本目標 3

子育て世代に選ばれ続ける「そこ!」が大事
子どもたち、みんな「はつかいちの子」
～みんなで子育て～

- 子育て世代に選ばれるまちづくり
- 子どもたちの健やかな成長を支えるまちづくり
 - ・子育て支援事業
 - ・女性活躍応援事業
 - ・コミュニティ・スクール推進事業
 - ・GIGAスクール構想推進事業 など

関連する SDGs のゴール



産後ケアの様子

▲本市では、市内5地域に設置した「ネウボラ」に、子育て支援センターなど子育ての関係機関との連携を強化した「はつかいち版ネウボラ」を充実させ、全ての子育て家庭を見守り、切れ目なく支援する体制づくりを行っています。

基本目標 4

「そこ!が好き」はつかいち
～はつかいちの心を育む～

- ふるさとへの愛着を育む
- 安心して暮らせるまちづくり
- 住み続けられるまちづくり
 - ・ふるさと学習推進事業
 - ・県立佐伯高等学校魅力化事業
 - ・地域強化事業
 - ・地域防災・防犯体制構築事業
 - ・地域医療体制強化事業
 - ・地域自治推進事業 など

関連する SDGs のゴール



水辺・里山教室の様子

▲本市のふるさと学習は、市内全小・中学校で行っています。児童・生徒が、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことや、郷土を素材とした体験的な活動を通して、「ふるさと廿日市」を愛する心、地域を誇りに思う心を醸成します。